

認定日本語教育機関の認定申請に係る実務説明会

教育課程編成のための説明2

「認定日本語教育機関日本語教育課程編成のための指針」を踏まえた
コースデザインのポイント



文部科学省総合教育政策局
日本語教育課



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

1. コースデザインに向けて
2. 「日本語教育課程編成のための指針」
3. 「指針」における各項目の観点・留意点
 - ・到達目標、学習目標
 - ・到達レベル、レベル設定、修業期間、学習時間
 - ・学習内容、授業科目、教材
 - ・学習を自ら管理する能力
 - ・学習成果の評価
 - ・機関としての日本語能力の評価
4. コースカリキュラムの点検





文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY·JAPAN

1. コースデザインに向けて

認定日本語教育機関が行う教育の内容や方法などの仕組みを「教育課程」として明示的に説明する。

- 各機関の「実践知」を言語化（改めて整理、分析）し、教育課程として取りまとめる。
- 認定機関としての情報発信、認定申請における（書類と面接審査での）説明や、教員間、学習者との共有

【特に重要となる事項】

- ・理念や教育目標などの機関の方針
- ・対象とする学習者の想定
- ・実施する教育内容の仕組み（コース目標、教育内容、評価など）
 - 「日本語教育の参照枠」や「指針」の内容をどのように盛り込むか。
 - どのような理由・目的でその内容を盛り込むのか。
 - コースカリキュラムの体系性、整合性はあるか。
 - 認定に関する規定は満たしているか。

- ✓ 日本語教育機関認定法、認定基準等の関連法令及び審議会決定事項
(認定基準や「認定日本語教育機関の認定等に当たり確認すべき事項」等)
- ✓ 「認定日本語教育機関日本語教育課程編成のための指針」
- ✓ 同上「別表 言語活動ごとの目標」
- ✓ 「認定日本語教育機関の認定申請等の手引き」
- ✓ 「日本語教育機関認定法 よくある質問集」
- ✓ 「日本語教育の参照枠」
- ✓ 「日本語教育の参照枠 活用のための手引」



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY·JAPAN

2. 日本語教育課程編成のための指針

【目的】

- 教育課程が**目指す日本語能力を習得できるようにするために必要な教育内容、到達レベル、評価方法等**を明確化することで教育の水準を確保する。
- 日本語の**習得段階に応じて求められる日本語教育の内容及び方法・評価等**に関する事項を示す。

【考え方】

- 指針で示された事項に基づき「日本語教育の参照枠」並びに別表「言語活動ごとの目標」を参照しながら、**目的及び到達目標、学習目標に対応した教育内容を適切かつ体系的に定め、目標とする日本語能力が習得できるよう授業を設計、実施する。**

【留意点】

- 教育理念や教育課程の目的及び目標に基づき、発展的かつ創造的に教育内容を計画、実施し、学習者が習得を目指している到達レベルまで見通しを持って学べるように支援し、学習者（生徒）への評価を適切に行うことが重要である。さらに、教育の実施に際し、学習者（生徒）に求める日本語能力、選考に当たっての基準を明示し、適切に入学者の選考を行うことが求められる。

- 教育課程の**目的・目標**が規定されていること。
- 修業期間等、**課程の時間的な枠組み**が規定されていること。
- 教育課程の内容に関すること、授業の方法**が規定されていること。
- 教育課程の**修了要件**が定められていること。
- ※対象となる学習者（生徒）にどのような水準の日本語教育を実施することを目的とするかを規定し、適切な目標を設定する。
- ※教育課程の目的、目標に応じて**適切な授業科目**を学習者（生徒）の日本語能力に応じて**体系的に設置**する。
- ※本指針で示す事項に基づき、**「日本語教育の参照枠」を参照**しながら、教育課程の編成に当たる。

- 大学、専門学校等の高等教育機関（以下、大学等）で教育を受けるための日本語能力を身に付けたり、我が国での就労を希望するのに必要となる日本語能力を身に付けたり、又は自己研さんとして日本語能力を向上させたりするなど多様で幅広い目的を踏まえ、学習者（生徒）の目標や進路目的に沿った教育内容を行うことを目的とする。
- 各機関の教育理念や教育目標、特色に照らし、教育課程における主に対象とする学習者（生徒）の、学習目的や特性等を踏まえた適切な教育内容、特に、学習者（生徒）が希望する進路に送り出すために、必要かつ独自性のある教育内容を工夫し、実施することが求められる。
- 単に知識を増やすことや試験に合格することを目標にするのではなく、大学等における専門教育への移行を目的とした教育内容を設定する教育課程や、企業への就職を目指す教育課程の場合は特に、学習者（生徒）が目的とする進路への円滑な接続を目指すために必要となる言語的な知識や技能に加え、学習者（生徒）が自ら、自分を取り巻く社会や学術的な話題に関心を持ち、情報の適切な取捨選択や、多角的な視点で考え発信することなど、進路先で主に求められる日本語能力を到達目標、学習目標、学習内容に盛り込む。
- 教養や自己研さんを目的とした課程も含め、各教育課程における設置目的にかかわらず、日本語を使って様々な課題を解決する能力や、自律的に学習する能力の促進について到達目標、学習目標、学習内容に盛り込む。
- 社会的存在としての学習者（生徒）が協働的に学習する姿勢の醸成についても、当該課程の目的に応じて盛り込む。

【教育課程編成に当たって示す事項】

- (1) 教育課程編成の考え方
- (2) 教育課程の到達目標、到達レベル
- (3) 修業時間・学習時間
- (4) レベル設定及び学期
- (5) 学習内容
- (6) 授業科目
- (7) 教材等
- (8) 学習成果の評価
- (9) 教育課程の修了要件

外形的な枠組み

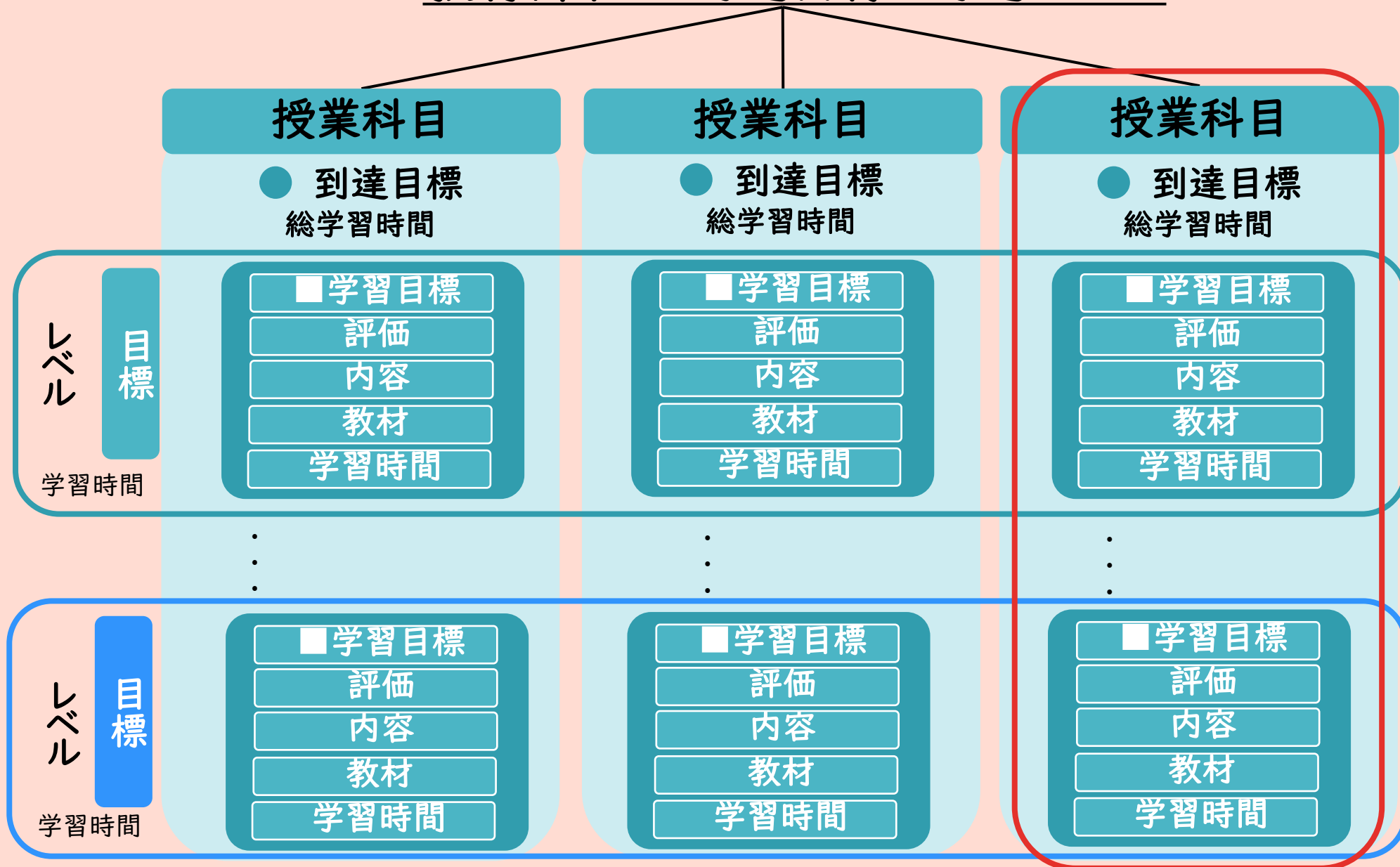
+

教育の内容・方法

- ✓ 入口（学習者の選考）→出口（必要な日本語能力、目的とする進路）
- ✓ 基準を満たしているなかでの多様性、独自性
- ✓ 参照枠を参照し、設定された教育内容
- ✓ 体系的、整合性の担保

「指針」におけるコースデザインの考え方

教育課程の到達目標・到達レベル



3. 指針における各事項の観点・留意点

■教育課程の到達目標（課程を通して目標とする到達目標）

- 各機関における理念、教育目標や特色や、
- 主たる対象である学習者（生徒）の背景や特性（母語、日本語の学習経験等）を踏まえ、
- 教育課程修了時に学習者（生徒）が身に付けることが望まれる日本語能力が含まれている。
- 具体的な言語能力記述文（Can do）で設定する。

※言語能力記述文（Can do）の設定方法

【参照】

- ✓ 別表「留学分野における言語活動ごとの目標」
- ✓ 「日本語教育の参照枠」の「全体的な尺度」、「言語活動別の熟達度」
 - これらで示されているCan doを選択する
 - 必要に応じて、Can doの一部修正、新たに作成することができる。
 - 目標の設定にあたっては、活動Can doだけでなく、方略、能力Can doも参照する。

■各授業科目の到達目標・学習目標

- 各授業科目の到達目標、一定の期間・レベルごとの学習目標はCan doで設定する。

- ①到達目標:その授業科目を実施する全レベルを通して到達を目指す、最終的な目標
- ②学習目標:その到達目標に向けて、各レベルで必要と考える教育内容の目標

【留学分野における指針の方向性】

- ・学習者が**目的とする進路**への円滑な接続を目指すのに**必要な言語的な知識や技能**
- ・学習者が自ら、自分を取り巻く社会や学術的な話題に関心を持ち、情報の適切な取捨選択や、多角的な視点で考え発信すること
- ・日本語を使って様々な**課題を解決する能力**や、**自律的に学習する能力**の促進
について**到達目標、学習目標、学習内容に盛り込む。**

※その教育課程の次の進路では、どのような日本語能力が求められるか、各機関が必要と考える言語活動とは何か改めて整理し、遂行していく必要がある課題、行動目標を具体的に記述する。

(これまでに指摘があった例)

- ・教育課程の到達目標:「日本語能力試験N2に合格できる」、「大学に進学できる」
- ・授業科目の学習目標:「既習の初級文型を使ってコミュニケーションできる」
- ・教育課程の到達目標と、各授業科目の到達目標に一貫性がない。

■教育課程の目標とする到達レベル

「日本語教育の参照枠」で示している五つの言語活動（「聞くこと」「読むこと」「話すこと（やり取り、発表）」「書くこと」）それぞれの到達レベル、教育課程の設置目的や主たる対象となる学習者（生徒）の背景等を勘案し、総合的に設定する。

五つの言語活動それぞれの到達レベルは、当該教育課程等の目的を踏まえ合理的であると判断できる場合は、各言語活動の到達レベルが同一でなく、異なるレベルを設定することを妨げない。

■各レベルの設定

- 教育内容の実施に当たっては、一定の期間ごとに学習評価の機会を設ける。
- 日本語能力の向上を定期的に評価するため、当該教育課程の設置目的と到達目標を踏まえ、修業期間と総学習時間を、適切な学習期間・学習時間で区切り、レベルを設定する。
- 一つの区切りを定める際は、当該課程の修業期間や総学習時間を勘案し、一定の期間における週数、到達レベルや到達目標、教育内容、1週当たりの授業時間数、学習成果の評価を行う時期を設定する。
- レベルは「日本語教育の参照枠」に対応させながら、設定する。（レベルの名称は機関による）

- 主となる対象者の背景や出身国・地域、多様な特性（漢字圏・非漢字圏いずれの言語を第一言語とするか、学習目的、歴、目標とする進路等）、**想定する入学当初の日本語レベルを明確にし、具体的にどのような日本語能力を身に付けるかを踏まえ、当該課程が目標とするレベルに到達するために適切かつ必要な修業期間を設定し、十分な学習時間を確保**する。
- 目標レベルに到達するために必要となる学習時間は、認定基準上の授業時数（原則、1年にわたり760単位時間以上）を維持した上で、別表を参照しつつ、週ごと、月ごと等の偏りが無いよう留意し適切に設定する。
- 学習時間は、修業期間内に最低必要な時間を確保して教育課程を編成するのではなく、進学先での授業、講義、就職する企業での業務に十分対応できること等、先に設定した到達レベル、到達目標を踏まえ、**必要かつ適切な学習時間を設定**する。
- 漢字を含む文字指導については、漢字圏・非漢字圏いずれの言語を第一言語とするかを含め、学習者（生徒）の背景や年齢、習得の状況などを踏まえて、効果的な学習となるよう適切な学習時間を確保する。

- 学習時間は、「地域における日本語教育の在り方について(報告)」(令和4年11月29日文化審議会国語分科会)で示された学習時間の考え方を踏まえ、目安として以下を示す。

(学習時間の目安)

単位時間:45分/単位	
～ A1	134～200単位時間 程度
A1 ～ A2	134～200単位時間 程度
A2 ～ B1	200～294単位時間 程度
B1 ～ B2	467～734単位時間 程度
B2 ～ C1	467～734単位時間 程度

(別表) 留学分野における言語活動ごとの目標

- 別表は言語活動ごとに、レベル、目安となる学習時間、レベル別の目標を示したものの。
- 各分野における言語活動ごとの目標は、言語能力に関して、「日本語教育の参照枠(報告)」で示されている「言語活動別の熟達度」、「活動Can do」、各分野における事例を参考に、分野の特性を踏まえて記述されたもの。

・「文字」指導の時間が適切に確保されているか。

→目標や内容をふまえると、「参照枠」BIの設定
と言えないのではないか。

【※2】各レベルの目標は「日本語教育の参照枠(報告)」p.23-48「言語活動別の熟達度」、「活動Can do一覧」を参考に作成。

- 当該教育課程においては、主に対象とする学習者（生徒）が求められる日本語能力や言語活動と i ～ iii を踏まえ、学習内容、主な手法を計画し、実施する。

i) 日本語能力【必須】

- ・当該教育課程全体で、「日本語教育の参照枠」で示す五つの言語活動（「聞くこと」「読むこと」「話すこと（やり取り、発表）」「書くこと」）を盛り込む。
- ・言語活動を行う上でのコミュニケーション言語方略の重要性を認識し、言語知識の定着にとどまらず、言語の運用能力、言語使用の際の方略（ストラテジー）能力についても学ぶことができる活動を行う。

ii) 学習を自ら管理する能力【必須】

学習者（生徒）が、自分に必要な日本語能力を具体的に意識し、学習計画を立てたり、学習計画を自分に合った方法で管理したり、調整したりすることができるようになることを目指す。

iii) 推奨される学習内容

社会・文化的情報、交流・体験活動、総合学習の要素を学習内容として盛り込む。例えば、地域の人々を始めとする多様な他者との交流、機関内外を問わずさまざまな体験の機会を通して、社会について理解を深め、地域社会との関わりを意識し、社会に参加する意欲姿勢を醸成する機会や時間を設定することが望ましい。

- 教育課程の編成に当たっては、当該教育課程の到達レベル、到達目標、扱う学習内容を踏まえ授業科目を定める。
- 「日本語教育の参照枠」で示している五つの言語活動を扱う授業科目を設置する。その際、「聴解」や「会話」などの個別の言語活動を扱う授業科目だけでなく、当該課程の目的や目標とする日本語能力に応じて、複数の言語活動を組み合わせた言語活動統合型の授業科目を設置することが望ましい。
- 分野の特性や学習ニーズを踏まえ、必要に応じて、五つの言語活動以外に必要な授業科目を設定することもできる。その際、授業科目の目的を明らかにすると同時に、収容定員等、定められた基準の範囲内で実施する。
- 授業科目ごとに、当該教育課程における一科目の全体としての到達目標、学習時間を定め、さらに、一定の期間におけるレベルごとの学習目標と学習内容、学習成果の評価方法、使用教材を定め、教育課程開始時及び学期開始時と、さらに必要に応じて、学習者（生徒）に対し、丁寧に説明し共有する。
- 各授業科目の当該課程における到達目標と、一定の期間・レベルごとの学習目標は具体的な言語能力記述文（Can do）で設定する。

- 学習目標、学習成果の評価、学習内容に合致した教材を主教材、あるいは副教材として適宜選定、作成する。
- 各教育課程の目的と学習目標に応じて、専門書や時事に関するテーマを扱ったニュースや新聞等を著作権法を踏まえた上で可能な限り、教材として使用した学習活動を実施する。また、教育内容に関連のあるさまざまな分野の人材（リソースパーソン）を活用した学習活動を実施すること等を推奨する。
- 一つの教材を複数のレベルや複数の科目にまたがって横断的に使用する場合も、科目別の目標、学習内容に照らして適切に使い分けられるよう、使用予定の箇所をあらかじめ明確にする。
- 市販教材、独自に作成した教材を使用する際は著作権を侵害することのないように注意する。

- ii) 学習者(生徒)が、自分に必要な日本語能力を具体的に意識し、学習計画を立てたり、学習計画を自分に合った方法で管理したり、調整したりすることができるようになることを目指す。

■ 学習を自ら管理する能力の醸成を目指す学習活動

- ✓ 教育課程の各レベルにおいて 適切な時間配分で実施
- ✓ チェックリストを用いた自己評価、学習目標の設定、学習の振り返り、ポートフォリオ作成等



- ・ 1つの授業科目として設置する場合
- ・ 個別の授業科目の内容と関連させたり、取組として組み込む場合

<検討>

- ・対象とする学習者を把握し、自律的な学びのスタートの想定
- ・その課程では、どのようになることを目指すか
- ・時期や頻度、実施する内容
- ・学習を自ら管理する能力をどう評価、フィードバックするか
- ・教師はどのように支援するのか など

(これまでに指摘があった例)

- ・教師が指示したワークシートを自習する
- ・宿題を課す
- ・「自律学習」という授業科目として設置するが、評価は行わない。

自ら、目標を立て、自分の学習を計画し、必要に応じて調整する

→自己評価の能力の育成

→「自己評価ができる学習者を育てる」プロセス

【留学のための課程 教育課程編成の考え方】

- ・進路先で求められる日本語能力
- ・日本語を使って様々な課題を解決する能力
- ・自律的に学習する能力
- ・協働的に学習する姿勢の醸成

【学習内容】

○日本語能力【必須】

- ・五つの言語活動
- ・言語知識の定着（言語活動を達成する上で必要な知識）
- ・言語の運用能力
- ・言語使用の際の方略（ストラテジー）能力

○学習を自ら管理する能力【必須】

学習者が自分に必要な日本語能力を具体的に意識し、学習計画を立てたり、学習計画を自分に合った方法で管理したり、調整したりすることができるようになる

○推奨される学習内容

社会・文化的情報、交流・体験活動、総合学習の要素

【授業科目】

○どの言語活動を扱うか。

受容：読む・聞く

産出：書く・話す（発表）

やり取り：話す（やり取り）

○個別の言語活動を扱う授業科目

例）聞く－聴解

読む－読解

○複数の言語活動を統合した授業科目

○必要に応じて、五つの言語活動以外に必要な内容を授業科目として設定

○使用する教材の選定

言語活動統合型の授業科目

<授業科目の一例>

	例1	例2	例3	例4				
授業科目 (例)	聴解	プレゼン テーション	総合日本語	読解	聴解	作文	会話	スピーチ
言語活動	聞く	読む 書く 話す (発表)	読む・聞く・書く・話す (やり取り・発表)	読む	聞く	書く	話す やり取り	話す 発表
					総合日本語			

例1: 個別の言語活動を扱う授業科目

例2: 複数の言語活動を組み合わせて扱う「言語活動統合型」の授業科目

(例)「プレゼンテーション」資料を読んで内容をまとめ、意見を書き、発表する

資料調べる: 読む

調べたことをまとめ、発表: 書く→話す (発表)

例3・例4: 「総合日本語」

・五つの言語活動を総合的に学ぶ授業科目として設定する場合

・個別の言語活動を扱う授業科目を設置し、授業科目群を1つのまとまりの授業科目と設置する場合

↓

※言語活動ごとの日本語能力の評価

※授業科目としての学習成果の評価

⇔ 「総合日本語」という授業科目としての評価／成績判定

■教育課程の目的、目標に応じて適切な科目

- ・課程の目的や目標に合致しているか。
- ・その教育課程の目的や目標と照らして、目指す日本語能力を習得するために必要な教育内容が不足なく盛り込まれているか。
- ・教育課程の設置目的、目標に対して必要な授業科目であるか。

■「必須」の内容が盛り込まれているか。

例) 言語使用の際の方略(ストラテジー)能力

「わからない言葉を推測したり質問したり、聞き取りにくい言葉について聞き返したりするなどの行動」

→できるようになることを目指す要素が、どの授業科目にどのように盛り込まれているか(目標や内容・評価などに示されているか)が確認できるか。

■体系的に開設

- ・授業科目として成立しているか:「目標－評価－内容・教材」の一貫性
- ・言語活動と授業科目の紐づけ、言語活動と授業科目(内容や評価)の整合性

(これまでに指摘があった例)

・授業科目「文字」－言語活動:読む・書く・聞く・話す…??(実際の教室での行動?)

- 各教育課程において、到達目標、学習目標の設定から学習成果の評価方法、評価項目や評価基準、学習活動の設計まで一貫した方針のもとに編成する。
- 学習成果の評価はあらかじめ定めた一定の期間やレベルの区切りにおいて、授業科目ごとに行うとともに、期間内においても、単元等ごとの評価も必要に応じて、適切に計画された頻度で行う。
- 評価方法は、単元ごとのテストや定期試験に限定せず、必要に応じて、パフォーマンス評価、自己評価、他者評価、成果物提出など、形成的評価、総括的评价を授業の目的と照らして適切に組み合わせ、必要な評価ツールを用いる。また、評価活動そのものを課程の学習活動に組み入れるようにし、実施の際は学習者（生徒）と評価基準を共有する。
- 学習内容の習得度を測る到達度テストだけでなく、学習者（生徒）のある時点での日本語能力を測る熟達度テストも必要に応じて組み込む。その際、実施の目的や時期、結果の活用方法等をあらかじめ設定し、計画的に実施することが求められる。
- 各教育課程において、留学分野の特性等を踏まえた日本語能力の向上のほか、論理的思考力、円滑な人間関係を構築していくための異文化間能力、日本語学習に関する意欲、自律的に学習する能力などについて目標に組み込んでいる場合は、多様な評価方法を組み合わせて、適切な評価活動を実施する。
- 設定した評価の内容、基準等については、事前に教員・学習者（生徒）と共有することとし、学習成果の評価として到達度の確認、学習状況の振り返り、授業科目ごとの学習目標の再設定などの学習活動を実施する。

- ※ 日本語学習に当たっては、自立した言語使用者として生涯にわたり日本語を学んでいくための自律的な学習の能力の醸成を目指すことも望まれる。そこで、学習を自ら管理する能力の向上を目指す学習活動を組み込むようにし、チェックリストを用いた自己評価、学習目標の設定等、自分に必要な日本語能力を具体的に意識し、学習計画を立てるようなことや、学習の振り返りやポートフォリオ作成等を通して、学習計画を自分に合った方法で管理したり調整したりすることができるようになることを目標とする学習活動を、各教育課程の各レベルにおいて 適切な時間を配分した上で実施する。
- ※ レベルの到達や教育課程の修了等に求められる成績の判定についても透明性が求められる。各機関においては、教育課程における様々な学習成果の評価の内容と成績の判定との関連性、成績の判定の際の評価の方法や評価基準について適切に定めるとともに、それらが学習者（生徒）に明確に示されていることが求められる。

■あらかじめ計画された時期・頻度

(時期・頻度)

- ・ 単元ごとに行うか
- ・ 毎日行うか
- ・ 週1回行うか
- ・ 1つのレベルの期間中、数回実施するか
- ・ 使用する教材の単元ごとに行うか
- ・ 1つのレベル終了時にのみ行うか など

(形成的評価／総括的評価)

- ・ コースの途中で、継続的に、学習者の理解度や学習の進み具合、学習者の強みや弱み等に関する情報を集め、学習者へのフィードバックを行うのがよいか。
- ・ 目標にどの程度到達したかを確認するために行うものか。

↓

授業科目の目的や目標、内容に応じて、適切に計画された頻度か。

形成的評価と総括的評価をどのように扱うか。組み合わせるのがよいか。

■ 目的や目標に応じた評価の方法

- ・その授業科目では、何を（内容）、どのように（方法）測るのが最も適切か。
- ・授業科目に紐づいた言語活動に即した評価は何が適切か。
- ・学習者に必要な能力を測るのに、どの方法（の組み合わせ）が適切か。

例) 言語を用いた課題遂行能力を確認する。

…ルーブリックを用いて、パフォーマンス評価を行うのがよいのではないか。

学習過程における様々な気づきや学びを把握する。

…成果物やワークシートなどを元に振り返るポートフォリオによる評価がよいのではないか。

言語知識の習得を確認する。

…筆記による試験がよいのではないか。

学習者の振り返り、気づきを促すには…

…教師による評価だけでなく、自己評価も組み合わせるとよいのではないか。

■評価の方法の確認

- ✓ 言語活動に即した評価方法か。
授業科目が扱う言語活動の特性と、評価方法がずれていないか
- ✓ 授業科目の目標に対して、その到達を確認するのに適切と言えるか。
- ✓ 評価方法を取り入れる目的が不明瞭でないか。
その授業科目で重点を置いて確認するのに適した方法か。 など

(これまでに指摘があった例)

- ・【授業科目：会話】一言語活動：話す（やり取り）
一評価方法：中間テスト、期末テスト（筆記による試験）
- ・設置する全ての授業科目について、全て同じ評価方法、評価基準
- ・ポートフォリオによる評価一成果物を保存するのみ
- ・日本語能力試験（JLPT）の合否結果を、ある授業科目の評価として取り入れる。
- ・「平常点」 → 具体的に何について、どのような基準で どのように評価するものか不明

■体系性・透明性

- ・授業科目の目標の到達度を確認するのに、適切な評価方法か。
適切な評価方法の組み合わせか。
- ・評価方法・評価基準の共有
学習者は「自分は何をどのように評価されているのか」「何ができて、何が課題か」
「何ができたら目標到達なのか」について理解しているか。
→どうして、そのような評価されたのかがわからないということはないか。
→学習者自身の自己認識と、教師による評価が乖離している可能性はないか。
- ◎言語活動ごとの評価
 - ・言語活動を扱う授業科目 → 目標 — 言語活動の評価
 - ・言語活動以外の授業科目 → 目標 — その授業科目の目標・内容に適した評価
- ◎授業科目の評価と言語活動の評価
 - ・授業科目ごとの学習成果の評価
 - ・言語活動ごとの日本語能力の評価
- ✓ 機関としての成績判定の際の評価の方法や評価基準
- ✓ 教育課程における様々な学習成果の評価の内容と成績の判定との関連性

- 課程の修了については、各授業科目についての学習成果の評価を含む当該課程で定めた到達目標の達成度、最低授業時数以上の履修状況、出席率等を勘案した一定の基準による修了要件を適切に設ける。
- また、当該課程の開始時に修了要件を学習者（生徒）に伝える。

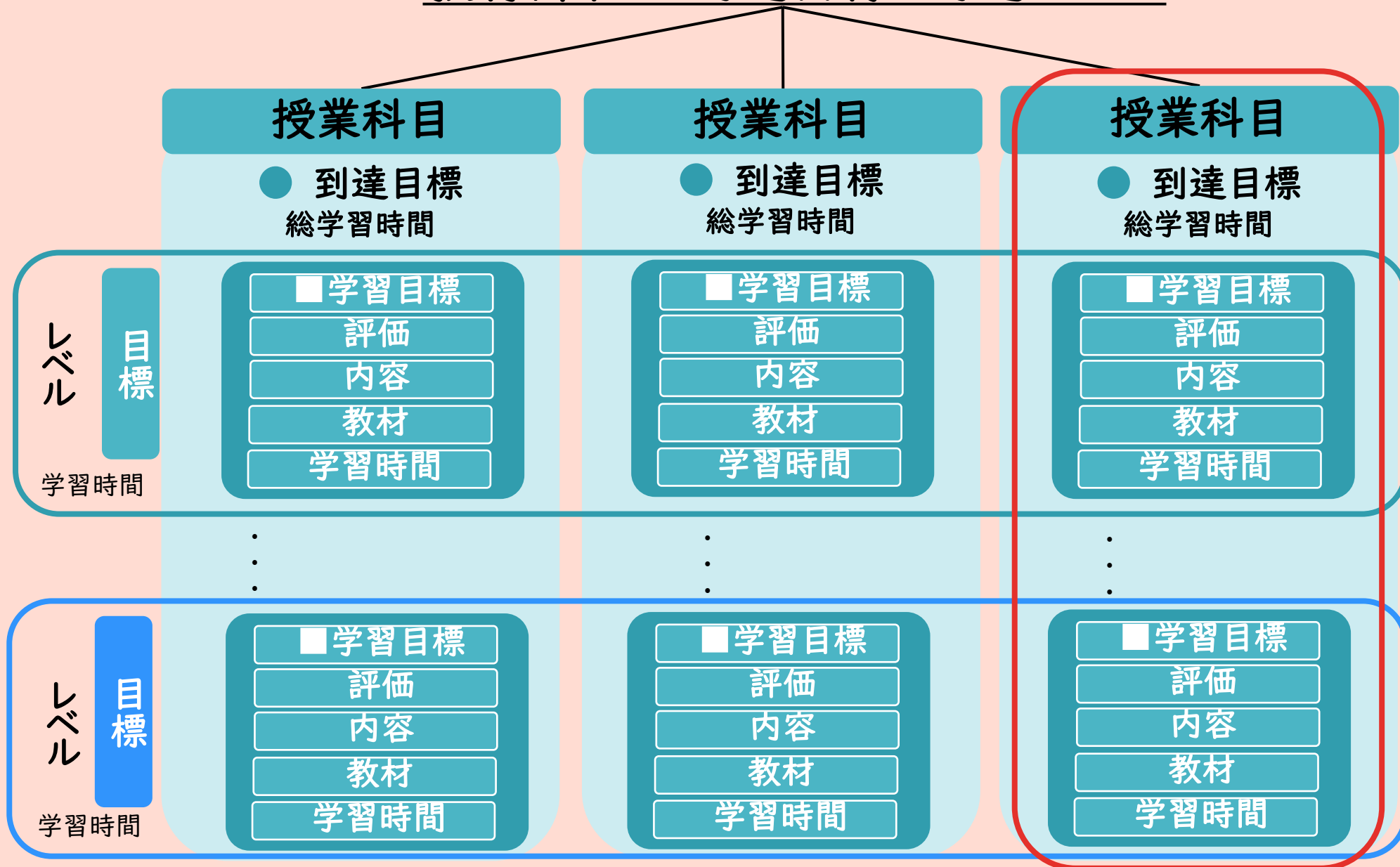
<認定日本語機関としての日本語能力の評価>

- ・その教育課程における、学習者（生徒）の日本語能力を評価する。
例）定期報告
- ・個々の学習者の日本語能力を言語活動別に評価する。
例）対外的に証明するもの（熟達度：レベル+Can do）

【課題】教員同士でのレベル感、教師と学習者でのレベル感

「指針」におけるコースデザインの考え方（再掲）

教育課程の到達目標・到達レベル



4. コースカリキュラムの点検

【留意点】

- 各機関においては、教育課程の編成及び教育内容の実施に当たって、教員及び学習者（生徒）の負担に配慮し、**学習時間の配分等について過度に負担となるような教育内容にならないよう留意**する。
- 各機関においては体系性を維持した教育課程になるよう留意するとともに、教育の質の維持向上を目指して、**教育課程の実施状況を点検、評価し、見直しや改善を図る**ことが求められる。

■多角的に確認

実現可能性: 目的や設定した目標が達成が見込めるものとなっているか多角的に確認する。

- 目的や到達目標に到達するために必要な教育内容を整理・精査
- 確保した修業期間・学習時間に対して内容を盛り込みすぎているか。
- 学習時間を増やすか／授業時間を増やした場合、対応可能な教員は確保できているか。
- 実際の運用の見通しが立つか。
- 教育を行う体制は整っているか。（指導が可能な教員の確保＋共通の理解・認識）
- 学習環境は確保されているか。

■見直し・改善

点検・評価→改善



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY·JAPAN